

平成26年
9月
定例会
8月27日～
9月25日

主な議案

意見書

委員会の審査から

一般質問

委員会視察レポート

9月定例会は8月27日から9月25日までの30日間の会期で開かれ、48件の議案等が提出され、いずれも認定・可決・承認しました。議案等については、1つの報告、13議案に対し延べ33人の議員が質疑し、決算1件、議案2件及び請願3件に対して、延べ10人の議員が討論を行いました。

また、4日間にわたる一般質問では、19人の議員が活発な論戦を展開しました。意見書については、議員提出議案として3件、委員会提出議案として2件の、計5件が提出され、いずれも可決しました。

平成27年
9月1日開館

上戸田福祉センターを閉館 地域交流センターを設置

主な議案

地域交流センター

老朽化した上戸田福祉センターの再整備施設として、上戸田ふれあい広場に場所を移し、世代を超えて、誰もが利用しやすい地域の交流拠点を設置することに伴い、制定するものです。

質疑

Q 指定管理者の選考は。

A 複合施設として、各機能の事業連携を図り、横断的な施設サービスを提供するため、図書館分館の業務も含めて、1事業者による指定管理を考えている。

Q 上戸田福祉センターで実施している「青少年の居場所」事業は。

A 同事業は、青少年の交流の場として定着し、好評を得ていることから、地域交流センターにおいても継続を検討することが望ましい。しかし、平成27年度には「こどもの国」がオープ

ンし、体育館を含む複合施設ができることから、今後は、その利用状況を見ながら地域交流センターでの事業の方向性について検討したい。

Q 高齢者の集いやすい交流の拠点整備は。

A 高齢者が集いやすい交流の場として高齢者サロンや交流スペースとなる和室を整備する。ここでは、現状の「いこいの室」で実施されている事業の継続を含め、交流を促す仕掛けやきっかけづくりが重要と考えている。



▲上戸田地域交流センター（愛称「あいバル」）完成イメージ
公民館と図書館の複合施設（上戸田ふれあい広場に建設中）

した上で、延べ床面積、開館日数、開館時間、受益者負担割合を考慮し、本施設の1平米当たり1時間単価から、各諸室の専有面積に応じて使用料を算出した。

反対討論
岡寄郁子議員

施設使用料の規定が大きく変わる。センター登録団体の減免制度をなくし、加えて市の行政改革プランの受益者負担の方針により、コストの6割を利用料として徴収するとしている。会議室は1時間2300円が4600円に、料理室は3800円が11800円になる。

日本共産党市議団は、センター活動団体として登録された団体の使用料を、中高生と同等の半額とするという修正案を健康福祉常任委員会に提案したが、賛同を得られなかった。6月から7月にかけて実施されたパブリック・コメントでも、多くが、使用料が高過ぎることに關しての意見であった。来年9月の開館までに、市として再度、利用者の声に真摯に耳を傾け、対応を図ることを強く求め、

賛成討論
石井 民雄議員

反対討論とする。

使用料は、戸田市行政改革プランの指針で示されている受益者負担の考え方に基き提案をされた。使用料設定については、市民ワークショップの中で、さまざま意見が交わされ、そうした声も反映された結果、設定されたものと考ええる。市の財政状況も厳しい中、利用者に対し自分の負担を求め、現在の利用団体のほか、新たに活動する利用団体等との公平性という観点からも、適正なものと考え、賛成する。

《結果》
原案可決（21対4）

質疑

Q 図書館分館とするメリットは。

A 現在の戸田分室は床面積約207平方メートル、移設後は約540平方メートルと2・6倍になり、また、蔵書数も現在の約3万7千冊から約5万冊にふやす予定である。自動貸出し機を導入するなど充実を図り、利用者の利便性を向上させていく。

《結果》
原案可決（全員一致）

図書館条例の一部改正

上戸田福祉センターの閉館に伴い、同センター内にある図書館分室も閉室し、地域交流センターの開設に合わせ、新たに図書館分館として開設するため改正するものです。

学童保育室条例の一部改正

学童保育室の対象学年を小学校6年生まで拡大すること、また、学童保育室の保育料を改定するため改正するものです。

質疑

Q 保育料の算定根拠は。

A 第5次行政改革プランが示している学童保育料の受益者負担率40%に基づき、算定している。学童保育料は平成12年度以降改定されておらず、受益者負担率は平成12年度約36%であったものが、平成25年度には約26%となっている。これまで県の配置基準を上回る指導員の複数配置や特別支援学級の児童対応にかかる指導員の加配など、サービスの向上を目指して

反対討論
岡寄郁子議員

きた結果、主に人件費が増加したものの。改定後の受益者負担率は約36・5%となる見込みである。

6年生までの拡大が位置付けられたことは、保護者の要望にこたえるものであり評価できる。しかし、料金改定は受益者負担の方針に基づきコストの4割を求めるもので、最高額の保育料は月額5500円から7800円へと一気に2300円も上昇する。賃金が増えず、消費税が8%に増税され家計の厳しさも増している中で、毎月の学童保育料の大幅な値上げは負担となる。

日本共産党市議団は、最も負担が大きくなる兄弟世帯の負担軽減を図るべきと、第2子以降の保育料を2分の1とする修正案を健康福祉常任委員会に提

賛成討論
峯岸義雄議員

案したが、賛同を得られなかった。受益者負担で子育て世帯への負担を増やすのではなく、一層の支援を求め、反対する。

現在、戸田市の学童保育料の最高額は、県内他市の中で最も低い額であり、改定後の最高額である7800円でも、県内平均額約9500円を下回った額である。市では、所得に対する所得税額や市民税額により9階層にして設定しており、改定後も減額措置を引き続き行っていくことや、改定に際し低所得者への配慮もなされており、本案に賛成する。

賛成討論
酒井 郁郎議員

市民からも多く要望のある、対象学年の全学年化を実現すること

主な議案

意見書

委員会の審査から

一般質問

委員会視察レポート